

遊行五十一代賦存の東北廻国について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学商学研究所 公開日: 2010-03-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 圭室, 文雄 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/8490

遊行五十一代賦存の東北廻国について

Preaching journey of Yugyo 51th Fuson in ToHoKu

圭 室 文 雄

Fumio Tamamuro

はじめに

1. 白河から会津迄

2. 米沢から鶴岡迄

む す び

は じ め に

遊行上人という一遍の代名詞の如く考えられるが、実際にはそうではない。時宗歴代の大僧正のことを遊行上人と呼んでいる。時宗遊行上人はいずれも生き仏としてあがめられ、阿弥陀如来の化身であり、阿弥陀如来と同脉だと信じられていた。それゆえ民衆は遊行上人からお札を受け取ることによって、現当二世の利益をあますところなくかなえてくれると信じていたのである。現在神奈川県藤沢市清浄光寺に残る遊行上人の旅日記である『遊行日鑑』を中心に上人の廻国布教の実態をみてみたいと思う。

ここでとりあげたのは遊行第五十一代賦存上人である。賦存(1682~1756)は上野国秋妻半田家の出身、四十八代賦国上人の弟子、了珍と称す。寛保2年(1742)3月遊行上人を相統、宝暦4年(1754)清浄光寺へ帰寺しているので、約十三年間遊行廻国の旅を続けていたことになる。ここでは紙数の関係から、『遊行日鑑』が残っている前半の東北地方の部分を取りあげた。

1. 白河から会津迄

賦存上人が白河小峰寺より東北巡錫の旅に出たのは、寛保4年1月のことであった。1月18日には須賀川金徳寺、同19日三春法蔵寺、同晦日岩城城西寺、2月14日相馬西光寺、24日桑折光林寺、晦日福島宝林寺、3月5日二本松称念寺の順であるが、この間については『遊行日鑑』が残っていない。それゆえにこの間のことは別の史料で追跡してみることにした。

白河小峰寺(福島県白河市道場町40)は現在かなり多くの古文書類が残されているが、残念ながら賦存上人の足跡がわかる史料は残されていない。享保20年(1735)「白川山小峰寺記」(白河市小峰寺蔵)によれば、この寺の開山は一遍上人、開創は弘安元年(1278)、この時の寺名は正法寺と称し、のちに白河山小峰寺に改称したと記している。境内は南北65間、東西80間で約5200坪である。本尊阿弥陀如来、脇侍観音・勢至でいずれも安阿弥の作としている。この他境内に地藏菩薩

・千手観音・薬師如来を祀っていたし、神社では熊野権現・天神宮・稲荷宮・疱瘡神等があったと記されている。賦存はこの寺で越年している。寛永10年(1633)本末帳には「白川勝峰寺」とみえ、天明8年(1788)本末帳には「白川小峰寺境内除地六反九畝十五歩」とみえている。

須賀川金徳寺(須賀川市池上町100)に到着したのは1月18日のことであった。この時は一泊のみしている。寺社奉行へ金徳寺が寺領復活のため提出した慶安4年(1651)「御訴訟申上事」(金徳寺所蔵文書)によると、この寺の由緒はつぎのように記している。金徳寺の開山は遊行七代託阿上人(1285~1354)、開創は建武4年(1337)、暦応元年(1338)宿阿を住持としたとし、代々鎌倉二階堂氏の保護を受け勢力を拡大したとしている。「本末帳」によると、寛永10年には「須賀川金徳寺」とのみ記されているが、天明8年には、「岩瀬郡須賀川金徳寺除地」と記されている。現在須賀川市内の市原家に遊行上人廻国の折の村方の対応史料がかなり残されているが、賦存の時のものは残っていない。

尚、須賀川市内の市原家に残る延享3年2月「金徳寺明細書上」によると、境内は東西二拾九間、南北五拾宅間とみえ、1479坪である。寺領は3石3升5合(上畑3反5畝21歩)、阿弥陀如来が二軀あり、作者は源信と空海の作と伝えている。客殿は21坪とあり、まずまずの規模であったことがわかる。

さて時代はややさがるが、五十七代一念上人廻国の折の史料と思われるが、市原家に未4月「御過去帳入り」金徳寺預り、というものがある。これによると、遊行上人廻国の折行われる「過去帳入り」という儀式は、末寺が預め、檀家から供養料を集め、その供養すべき名前と現在の戸主の名前を書きあげている。この時は40名書上げているが、「先祖代々供養」というのが25名で多いが、15名は法名を書いている。ともあれ末寺があらかじめ「過去帳入り」のリストを作成し、供養料を収集していることは注目すべきことである。供養料は金1歩とあるので、合計10両であった。

市原家文書には歴代遊行上人が廻国の折、町でその滞在費を分担させられるため、町民全員に分担金を課している様子がうかがえる。「遊行上人御巡国御請寄進帳」というのがそれで、家単位で最低百文ずつは集めている様子がわかる。町民の負担も決して楽ではなかったようである。

同19日には三春法蔵寺(福島県田村郡三春町荒町)に着いている。この寺は正応2年(1289)遊行二代真教上人の開山と伝えている。本尊阿弥陀如来。この寺にも史料はあるが賦存の時のものは残っていない。本末帳には寛永10年と天明8年の両方に書き上げてある。

予定より1日遅れの2月1日賦存上人一行は岩城城西寺(福島県いわき市)に到着している。これから逆算すると三春法蔵寺には20日前後泊っていることになる。さて岩城城西寺は明治初年の廃仏毀釈のため廃寺となり現存していない。わずかに墓地のみが丘の上に散在しており、その存在さえ知らない人が多い。城西寺は寛永10年本末帳にも所収されており、天明8年本末帳には朱印高十石を所持している大寺である。かなり格式が高い寺であったことがわかる。

賦存が城西寺に入寺した時の一行の人数は63名であった。滞在期間は10泊11日、ここでは城西寺が廃寺になりその史料がないので、岩城平藩主内藤氏側の史料(明治大学所蔵)で賦存上人一行

に藩ならびに城西寺側がどう対応したのかについてみてみよう。

遊行上人賦存の輩下修領軒から内藤藩の寺社奉行に東北廻国の連絡が入ったのは、寛保3年(1743)10月14日のことであった。廻国は翌年2月1日なので、ほぼ3か月半前のことであった。内藤藩は宿舎になる時宗城西寺に対して、前回に遊行上人が来国した時の準備の様子を詳細に書き出すように命じている。城西寺はすぐに提出した。11月14日には、藩主は御用掛頭取として村田半左衛門を接待役として任命して、その準備に本格的に取り組むことになった。同月13日には、藩の役人が遊行上人の宿舎となる城西寺・大林寺・光源寺を下見している。その結果、最小限度の手直しとして、城西寺は畳の表替えならびに新規普請105畳半と薄縁4枚の取替え、腰張入用103枚、襖入用179枚、障子入用360枚。光源寺は畳35畳の表替え、腰張入用39枚、障子入用213枚。大林寺は畳13畳、腰張入用24枚、障子入用96枚、薄縁10枚、等とそれぞれについて修理ならびに新規の手配を命じた。つまりこれらは内部の補修工事である。これに対して外部の工事もまたたいへんであった。

札引場(れくばり場)・湯殿・雪隠・屋根の繕いをはじめとして、建物の新築のみで約80坪である。人足は勿論民衆が動員された。しかしこれら表向きのものよりも負担が重かったのは道普請・架橋・石垣作りであった。これは当然のことながらいずれも民衆の手によった。参勤交代の大名が往来する街道であれば、いつも万全の準備が行なわれており、遊行一行の行列程度にたえることは可能であったが、遊行上人が宿泊する寺は街道からはずれて存在することの方が多かったし、そのうえごく一時期に多くの人がせまい道に雲集するため危険きわまりなかったといえよう。そのような意味から道普請・架橋・石垣作りには万全を期さねばならなかった。民衆にとっては農繁期・農閑期に関係なく労役を負担させられ、庶民信仰を基軸とする遊行上人ではあっても受け入れる側の苦労は並大抵ではなかった。

遊行上人に伴う人々の数もまた大名行列並であった。内藤藩領にはいった延享元年(1744)の人数と役負担・荷物の内容と記してみよう。

馬五拾疋、此外ニ式拾疋、長持四棹三拾式人、宝物御杓子三人、掛物箱二人、小長持杓棹四人、山駕籠三人、御膳道具四人、是迄四拾八人、熊野権現八人、御免御傘耆人、対之挾箱二人、台笠耆人、笠笠式人、御輿八人、用挾箱耆人、乗かひ六人、茶弁当二人、両掛挾箱二人、合羽籠式荷四人、竹馬二人、都合八拾六人、此外ニ馬添人足五拾人程、惣ノ馬数七拾疋程、人足百三拾六人程。

と、まさに大名行列である。まず第一に調度品、用具が非常に多いことが特色である。食膳をはじめ弁当入・駕籠・長持・合羽籠・傘など数多くの道具類を持って歩いていることである。第二には杓子をはじめ宝物・掛物・熊野権現などの開帳仏・神をもって歩いていることである。遊行上人が廻国の途次各所で仏像や仏画などの秘宝の開帳を行ない、霊驗あらたかなる信仰に触れさせ、その布教に役立てている。第三に長持などの箱物のいくつかにはお札やお守りの版木類や、お札、お守の素材となる和紙等が沢山収蔵されていたものと思われる。第四には遊行上人一行の人数の多さを指摘しておきたい。幕府の朱印は50匹の馬を無料で徴発する権利のみを許している

第1表 田村郡村々人足并馬割合

村 名	人足数	馬 数
梶 山	16	5
吉 野 辺	23	7
飯 豊	70	22
小の山神	21	7
雁 股 田	20	6
浮 金	32	10
柳 橋	39	23
中 津 川	42	13
川 曲	17	6
糠 塚	13	4
栃 本	12	4
栃 山 神	9	3
上 道 渡	7	2
谷 田 川	22	7
下 道 渡	7	2
合 計	350	121

が、ここでは実際に馬70匹と人足136人にふくれあがっている。これに僧侶が63人同行しているので、総勢199人になっている。驚くべき数字である。しかし、遊行上人の通り道にあたった地域では、人足や馬の手配に苦悩することになった。

やや時代はさがるが五十七代遊行上人一念が嘉永元年(1848)9月、三春法蔵寺からいわき城西寺へ向った時の記録が、小野町浮金の石井静氏のところに残されている。それによると人足と馬の各村への割当はつぎの表のごとくである。

第1表からあきらかなように、田村郡十五か村で人足350人と馬121匹を出していることがあきらかである。人足が多いのは、飯豊村70名、中津川村42名、柳橋村39名の順である。これに対して馬数は柳橋村23匹、飯豊村22匹、中津川村13匹の順である。いずれもこの三か村が上位に入っ

ている。この史料が残存している浮金村は人数32名、馬数10匹であり、いずれも第4位である。ともあれ、それぞれの村にとっては大きな負担がともなったことである。

これとは別に遊行上人が柳橋村に一宿するため、その費用として、この十五か村の農民は一石につき銭2文ずつの割で徴収されている。

さて寛保3年12月24日、平内藤藩は白河藩領の小峰寺に滞在している賦存上人へ平城下滞在にあたっての食事の接待について問合せている。そのいくつかを紹介してみると、

一、到着の日の遊行上人の夕食はどの程度にするのか、

3汁7菜にしてほしい。

二、惣人数と、到着日の料理はどの程度にするのか、

僧侶の数は遊行上人以下63名、宿泊所は城西寺の予定、御相伴は5名で2汁5菜、大衆僧は36名で1汁5菜、中間は22名で1汁3菜で結構、

三、当地滞在中の食事は藩主側の料理人の分担か、

到着の夕食、翌朝の朝食は藩主側の分担、その後の食事は同行している料理人があたる。

四、現在逗留中の白河藩では、どのような寄附を受けたか、

白河藩からは白米10俵、白味噌1樽、次の味噌1樽、なら漬1樽、野菜等、その他金15両をいただいた。

賦存到着のほぼ1か月前に、以上のような報告をうけた内藤藩ではさっそく準備にとりかかった。まずは、11日間にわたる63名分の食費の捻出、宿泊所となる3か寺の寝具・調度品・食器・火鉢等の手配で、さっそく藩庁から3か寺に貸出している。この時の品目は城西寺87品目、光源寺23品目、大林寺22品目であった。

内藤藩は食糧等についても早速指示を出し、賦存が到着する前日迄につぎのような物を届けている。目録によると、「白米二十俵、薪六十束、炭三十六俵、大人参百本、大牛蒡六十本、さと芋三十把、わかめ五十三把」等である。白河藩よりやや負担が大きいようである。

一方遊行上人も食糧を三か寺に届けている。それによると白米十一俵、銭十八貫文、ソーメン一箱、菓子二袋、砂糖一曲となっている。内藤藩のはほぼ半分位の負担であろうか。

ところで1月25日先使僧である等覚庵恵秀、伴僧林道、中間耆人の三名が城西寺に到着した。先使の僧とは、遊行上人が廻国する直前に予め調査のため乗りこんでくる僧である。その足で宿舎にあたる三か寺を藩の役人村田半右衛門と同道して実地見分している。その結果使僧達は好印象をえている。

さて賦存は2月1日平城下城西寺へ入寺している。

賦存が城西寺に滞在したのは2月1日～11日迄で、その間さまざまな宗教活動を行っているが、その中での中心的な布教方法は賦算であった。賦算とは、遊行上人が信者に南無阿弥陀仏 念十万遍 の札をくばることであった。内藤藩側に残る史料で賦算枚数がわかるので表示してみた。2月1日は賦算を行っていないので、2月2日からである。

第2表であきらかなように、10日間で合計3万6300枚である。1日平均は3630枚、最も多い日には5996枚もくばっている。片田舎の城西寺に連日これだけの人数を集めるということは驚くべきことであろう。勿論お札の布下はうけない、もっと多くの人々が雲集したであろうことは推定できる。これこそが賦存上人の生き仏としての魅力であったといえよう。4日からは警備の人数を倍増している。

第2表 賦算人数

月	日	賦算枚数
2	2	925枚
2	3	2950
2	4	5379
2	5	5996
2	6	3933
2	7	4858
2	8	4890
2	9	3780
2	10	3250
2	11	339
合 計		36300

2月5日から10日迄の6日間、境内の天神の開帳と、遊行賦存上人一行が携えてきた宝物を開帳している。

2月12日賦存一行は相馬にむけて平をあとにした。このとき平で動員されたのは馬数70匹、人足136人であった。幕府朱印伝馬50匹のみであったことから考えると馬数、人足数ともかなりオーバーしているといつてよい。

相馬西光寺についてはよくわからない。そこで次の廻国先である桑折光林寺（現在桑折寺と称している。福島県伊達郡桑折町新町）についてみてみると、開山は遊行二代真教と伝えている。開創年代は永仁5年（1297）、本尊は阿弥陀如来、伊達家の分家が保護している。本末帳には寛永10年、天明8年ともに所収されており、香林寺と記されている。

2月晦日には福島宝林寺（福島市御倉町）へ移った。この寺は、開山遊行二代真教、開創年代永仁5年（1297）と伝えている。本尊阿弥陀如来、本末帳には寛永10年、天明8年ともに所収されている。

3月5日には称念寺（福島県二本松市本町）に移っている。開山は一遍、二代秀山、開創年代は弘安3年（1280）と伝えている。本尊は阿弥陀如来、3月12日には賦存一行は称念寺を出て坪下に

一泊し、翌13日会津城下西光寺へ到着している。

会津西光寺(福島県会津若松市日新町)は開山は満喜、開創年代は天文22年(1553)と伝える。本末帳には、寛永10年と天明8年の両方に記されている。そして天明8年の分には、「境内除地東西44間7寸、南北61間3尺7寸」とある。約2700坪の境内地であったことがわかる。この時の会津藩(23萬石)主は松平容貞であった。西光寺滞在は14泊15日、藩主松平容貞はこの年若干21歳であったが、賦存一行の対応には極めて好意的な姿勢をみせている。『遊行日鑑』延享元年3月13日の条には、

西光寺焼失の以後、本堂・御居間これなき処に、このたび上人御移りにつき、御城主松平肥後守(容貞)様より一字新に建立され、雨戸、戸障子、廁等に至るまでなり、と、焼失した西光寺を新築している様子がわかる。これとは別に米30俵、薪100束を贈っている。

25日、藩主松平容貞は参勤交代のため江戸へ赴くことになった。二日前に西光寺が暇乞のために城中におもむいている。ここではお札・お守りの類は、雷除・矢除・地藏尊御影・疱瘡守・名号等を世話になった人々に渡している。会津を出発したのは3月27日午前7時であるが、この日は松原に一泊している。

2. 米沢から鶴岡迄

3月28日米沢城下時宗誓願寺に到着したのは、午後3時であった。

誓願寺は時宗一向派の寺である。米沢藩(15萬石)主は上杉宗房である。ここでの滞在は10泊11日であった。到着の日上杉宗房から目録が届けられた。白米20俵、味噌2石、塩2俵、薪10尋であった。その日の夕食と翌朝の朝食は藩主の接待であった。

4月1日には藩主から30匁のローソク200本が届けられた。

ところで米沢誓願寺に享保12年(1727)9月五十代快存が廻国してきた時、藩主の許可をえて、堂塔建立のための萬人講を組織し、寄付集めをした。にも拘わらず18年経っても依然堂塔が建立されていないため、賦存は快存上人と領主の信頼を欺いたものであるとして、誓願寺現住周仙を罷免し、「寺外隠居」の処分をしている。そして後住に賦存の弟子真証を入寺させている。そして検僧を派遣して、什物、諸道具の引渡しを命じている。さらに賦存は、後任の真証に対して、銭10貫文、米13俵・塩・薪等を与えた。他に金10疋を建立金として寄付した。詳細ないきさつはわからないが、一向派寺院に対して遊行派の上人が処分を行い、自派の僧侶を送りこんでいる点は注目すべきことと思う。さて、4月9日賦存一行は米沢をあとにした。この日は上ノ山に一泊した。

4月9日上ノ山を午前9時に出発した。山形光明寺へ到着したのは午後2時であった。

光明寺(山形市七日町)は東北地方最大の時宗寺院、宝永7年(1710)11月、光明寺29世長応が神社奉行に提出した「奉願口上覚」「遍照山光明精舍系図」(光明寺所蔵文書)によると、開山は源兼頼、開創年代は永和元年(1375)としている。源兼頼は遊行十代元愚上人の弟子であったとしている。兼頼は法名を光明寺殿其阿覚就としている。中世には最上氏の保護をえ江戸時代には歴代山形藩主が保護し、寺領1760石をえている。これは全国時宗寺院の第一位である。遠国であるの

で江戸城へは3年に一度、正月28日年頭独礼、白書院帝鑑之間に出仕している。さて賦存が山形入りした時は、山形藩(10萬石)主は堀田正亮である。この時は彼は江戸幕府の寺社奉行であった。そのご大坂城代を経て、翌延享2年11月には老中に昇格し幕政の中核に座っている。幕閣としても実力者であった。滞在は12泊13日であった。

翌11日藩主から米20俵が届けられた。このほか光明寺住職32代如海は第3表の品ものを賦存に献上している。

この外必要に応じていくらかでも出すとしている。また寺領の五か村庄屋・組頭・百姓から野菜10品が届けられている。4月22日午前8時一行は山形をあとにした。この日は午後4時川崎に宿をとっている。

4月23日川崎を午前8時に出発し、午後3時白石常林寺に到着した。

常林寺(宮城県白石市元山)は開山は遊行五代安国、開創年代は正中2年(1325)と伝えている。本末帳には寛永10年、天明8年ともに所収されている。白石の領主は伊達家の家臣の片倉小重郎である。滞在は4泊5日である。片倉氏は、上人の居間を新たに普請したり、本堂庫裡等の畳替えをすべて行っている。このほか白米10俵をはじめとして味噌・炭・薪・油・大根・里芋等を届けている。常林寺は時宗の末寺としては、檀家が多い方であり、280軒の檀家があった。『遊行日鑑』にも「この村は大方常林寺旦中にて、後代にしかるべき住持、住職仰せつけられ候はば、寺は相続いたすべきなり」とみえている。

4月27日午前7時白石を発ち、午後1時角田専福寺へ到着している。

専福寺(宮城県角田市角田裏林)は開山は一遍、開創年代は弘安3年(1280)と伝えている。角田の領主は伊達氏の家臣石川大和守である。滞在は7泊8日。

石川大和守からは白米10俵をはじめとして味噌・塩・大根・わらび・豆腐・茶・薪・ローソク・水油・炭等が大量に届けられている。専福寺で賦存は檀家すべてに名号札(南無阿弥陀仏)をくばっているが、家持には大幅の名号、借屋者には小幅の名号をくばった。合計で220幅である。一方報謝銭として、家持は百文ずつ、借屋者は50文ずつ出している。このように遊行上人が廻国する時檀家すべてに報謝金を義務づけていた様子がわかる。角田専福寺を出発したのは4日の午前9時、亘理専念寺に到着したのは午前11時であった。

専念寺(宮城県亘理郡亘理町上町)は開山一遍、開創建治年中(1275~8)と伝えている。滞在は7泊8日、天明8年本末帳には所収されているが、寛永10年には記されていない。この領主は伊達安房守である。新築・普請等万全の準備であり、米4石(10俵)をはじめとして食料・野菜・薪炭等が続々と運びこまれている。この期間に宝物開帳を行っている。11日専念寺を午前7時に出発し、午後2時真福寺へ到着した。

真福寺(仙台市土樋)は開山は遊行五代安国、開創年代は嘉暦元年(1326)と伝えている。本末帳は寛永10年には所収されている。また天明8年には「境内除地、領主黒印百二十石」とある。滞

第3表 光明寺より
寄進の品々

品 物	数 量
御前米	1 俵
白味噌	1 桶
赤 "	"
醬 油	1 樽
酢	"
奈良漬	1 桶
味噌漬	1 瓶
水油	1 樽
小豆	3 升
青豆	3 升
黒豆	3 升
塩	3 升
煎茶	4 袋
炭	10 俵
薪	170 束
柴	30 束

在は15泊16日、仙台藩(62萬石)主伊達宗村は大大名である。徳川宗家を除けば加賀の前田氏、薩摩の島津氏について第3位の石高である。しかし島津氏は靱高といわれているので、実質的には前田家について2位である。それだけに遊行上人の保護もややスケールが違ったようである。『遊行日鑑』によると、伽藍の修覆については、「書院通衆寮はのこらず新規なり、下宿二軒、御札棚、御湯殿、諸道具疊奥表替、書院このほか薄縁等種々出来に候、右は御領主のお心添えなり」としており、相当大がかりな普請であったことがわかる。また食糧等の援助については、「金二両、玄米六石(15俵)・味噌五十貫目、薪百丸、塩一俵、熾炭六瓶」等を目録にしたためている。仙台滞在中の賦存の布教活動は極めて順調であったようである。

さて5月18日亙理の領主伊達安房守の所望により、仙台北下の屋敷へ宝物の出開帳に赴いている。この時絵説として臥竜軒と哲道と弁順の3名を派遣している。絵説とあるので、宗祖一遍上人の絵巻でも携行したものであろうか、さっそく次の日伊達安房守から使者が真福寺へやって来て、賦存上人へ白銀一枚、臥竜軒へ銭一貫文、哲道と弁順にそれぞれ五百文ずつ礼金が渡されている。このように宝物開帳は上人が滞在する寺で行うだけでなく、若干の宝物を携行しての出開帳が行われていたことがわかる。しかもこの場合は藩の有力な家臣の家で行っている点興味深い。5月26日仙台を午前6時に出発した。途中塩釜神社へ参詣している。この時銭三貫文を奉納している。さてその後船に乗り松島廻りをしている。「嶋案内役人一人、加子十六人にて、船歌などこれあり、面白きことに候」とみえ、薬師堂、念仏堂、瑞巖寺へ参詣するとともに、奇石を通る航海に「殊勝の様子は言語を絶すばかりに候」と記している。ここまでは仙台真福寺の檀家70人が送りに来ている。この夜は高城に宿をとった。27日は午前9時高城出発、午後3時涌谷永福寺へ到着した。

永福寺(宮城県遠田郡涌谷町練丑町)は開山は但阿説源、開創年代は永徳2年(1382)、現在地移転は江戸時代初期、領主は伊達因幡守、居間は新築、その他はすべて修覆普請はいずれも領主負担、さらに滞在中の食事すべて領主持、滞在は5泊6日。

5月3日午前6時永福寺を出発した。途中米岡常楽寺(宮城県登米郡米山町西野十日町)で昼食をとっている。常楽寺は時宗の寺であり、開山一遍、開創弘安4年(1281)と伝えている。ここは伊達宗村の妻の領分であったことにより、宗村から金子五両を贈られ、堂宇を改修している。ここで化益を行ない1800~1900人が集まったとしている。登米専称寺についたのは午後3時であった。

専称寺(宮城県登米郡登米町寺池道場)は開山は安国、開創年代は建武元年(1334)と伝える。寺池道場と称している。領主は伊達幸五郎、専称寺には嘉永2年遊行五十七代一念の廻国に関する史料は揃っているが、賦存の時の記録はない。滞在は4泊5日、滞在中の食事の賄いは領主の負担であった。7日午前8時専称寺を出発した。この日は一の関で一宿、8日一の関を午前9時出発し、前沢町で馬次をしているが、この時領主の伊達和泉守が出迎えている。きわめて異例のことである。午後2時には水沢長光寺へ到着している。

長光寺(岩手県水沢市寺小路)は開山は磧応、開創年代は文和元年(1352)と伝える。領主は伊達和泉守、滞在は7泊8日、滞在中の食糧はすべて領主の負担。

ところで6月14日午前11時、領主伊達和泉守が、子息二人を伴って長光寺の賦存に挨拶におもむいている。その上日中の法事に参加し、上人のお札・化益を見物している。これまた異例のことである。賦存の側は早速返礼として伊達和泉守の屋敷におもむいている。その後伊達和泉守より贈物が長光寺の賦存のもとに届けられているが、白木綿五端、銀子貳枚、初尾金百疋等である。

6月15日午前8時水沢を出発し、この日は人首^{ひとかべ}に宿をとっている。翌16日午前8時人首を出発し、午後3時遠野常福寺に到着している。

常福寺(岩手県遠野市新町)中興は寛永4年(1627)、常福寺に現存する文書によれば、寺領は寛永4年30石、寛永14年(1637)45石、寛永21年(1644)65石、承応2年(1653)95石と徐々に加増されていき、26年間で3倍増になっている様子がわかる。滞在は8泊9日、到着日に領主八戸弾正からつぎのような物が差入れられている。「白米十俵、味噌三斗、薪二間、炭十俵、ローソク二十挺、油五升、野菜金二両」である。6月23日には、寺内の念仏堂が新に建立されたので賦存は署名入りの本尊名号を常福寺へ渡している。またこの期間に領主八戸弾正の先祖要徳院殿の33回忌法要を行っている。

6月24日遠野を午前7時出発した。この日は大廻泊、翌25日午後2時寺林光林寺へ到着した。滞在は14泊15日、

寺林光林寺(岩手県稗貫郡石鳥谷町中寺林)は開山は宿阿、開創年代は弘安3年(1280)と称している。延享3年「寺林道場由緒書」(光林寺所蔵文書)によれば、寺領は慶長10年(1605)70石、慶安2年(1649)116石となり、その後幕末までこの石高であった。

賦存が廻国した時の光林寺の住職は十九世快悦であった。寛保3年(1743)7月下総国助崎名小屋乗願寺から転住してきてからまだ1年も経っていなかった。先述の史料によると、「延享元甲子六月廿五日、本寺遊行五十一代他阿賦存上人御修行御滞留半月にて、七月十日御発駕候也」と書き記している。この様に上人側の史料と地元側の史料がつけ合せられるのはめずらしいことである。

この期間は雨天が続いたらしく、雨に関する記事が多い。

7月2日「雨天、先達て御先触れ出し候えども打続雨天ゆえ、川渡満水につき追触れ出し候。」

同3日「雨天、長雨にて道中橋川など損じ、御先僧郡山より帰り申し候、前代未聞の大水なり。」

光林寺は天明8年本末帳によると、「塔頭宝林院、超勝院、蓮光庵、清月庵、善徳庵、称名庵、昌福庵、吉祥庵の八か寺、」このほか末寺6か寺をもつ大寺院である。

同5日「曇天、^(盛)森岡御使僧惠秀今日帰着す、道中の水増すゆえ、あい滞り申し候、」

と、寺林から盛岡への道が洪水のため不通になっている様子がわかる。すでに旅先へ日程を連絡している賦存一行にとっては頭が痛い問題であった。

7月10日午前8時光林寺を出発した。この日は正午に郡山に到着した。この日はここで一泊している。本陣藤尾広九郎宅へ投宿、賦存から御守名号と金二百疋を渡している。一方宿賃として老人前銭80文宛支払っている。11日は郡山から途中川は満水のため舟渡しとなり、盛岡藩主の船に賦存は乗船している。午後1時盛岡教浄寺へ無事到着した。滞在は12泊13日、

教浄寺(盛岡市北山)は開山湛然、開創年代正慶2年(1333)、現在地へは慶長17年(1612)移転、寺領は寛永10年の本末帳では朱印百石となっているが、天明8年本末帳では「高二百石領主黒印」とみえている。ほぼ二倍である。また境内に塔頭法蘭庵・法月庵の2か寺がある。しかしこの寺は開基檀越が南部信長であるので南部氏とのつながりが深くその保護も厚かった。また本山清浄光寺(遊行寺)には信長の兄南部茂時墓もあり、本山とのつながりも強い。この時の盛岡藩(10萬石)主は南部利視、現在教浄寺に古文書が保存されているが遊行廻国の様子が詳しくわかるのは、遊行五十三代尊如、五十七代一念の二人のみである。

さて賦存が教浄寺へ来たときの住職は三十八代大円であった。先述の如く盛岡藩の場合は他とはことなり賦存に対しても好遇している。7月12日には「米三十俵、昆布一折、青銅二十貫、薪三十間、炭百俵」の目録が届けられた。一方教浄寺の建築・普請もかなり大がかりなものであった。

7月23日午前8時盛岡出発、この日は沼宮内にて一泊、翌24日午前6時沼宮内出発、この日は一戸泊り、25日は午前6時一戸出発、宿坊浄土宗来迎寺到着、

来迎寺は浄土宗寺院で江戸芝増上寺末寺である。開山は究蓮社乗譽了本、開創年代はわからないが開山の没年は正和2年(1313)、開基は新田左馬佐と伝えている。この時の八戸藩(2萬石)主は南部信興、この地滞在は6泊7日、藩主は宿坊来迎寺と随行僧の宿舎一向宗願栄寺のいずれも潰れかかっていたものを新しく普請している。また多くの諸道具はいずれも藩から貸出している。このほか昆布一折、米十俵、薪五間・炭十俵・青銅五百疋を届けている。

7月晦日午前6時来迎寺を出発し、この日は七戸に泊り、翌8月1日午前6時出発、中食は野辺地浄土宗海中寺ですませている。ここまでは盛岡藩の役人がつきそっている。別れの昼食であったためか、「御馳走はことのほか丁寧なり」と書留めている。午後5時には小湊(青森県東津軽郡平内町)浄土宗常林寺に到着した。領主津軽式部(3千石)の接待は万全の体制であった。宿坊常林寺の普請、また夕食・朝食の料理にも感激している。この日は夜中に御札・化益をしている。2日午前6時小湊出発、正午には青森浄土宗正覚寺に到着している。

正覚寺は開山は順蓮社良上人龍吞、開創年代寛永5年(1628)、正覚寺へは5泊6日の滞在、津軽藩主の指示でここでも賦存一行は非常に喜んでいる。正覚寺の新・改築、風呂場・雪隠等の建増しに至る迄万全であったし、この期間の食事はすべて藩主持であった。賦存もここでは多くの藩の役人、町役人、村役人等へさまざまなお札やお守りをくばってその好意にむくいている。また藩主からの心遣いで期間中医者3名を宿坊に泊り込ませている。

8月7日青森を出発し、午後2時波岡に到着した。ここまで青森町奉行関権九郎が同行してすべての手配をしている。翌8日午前8時波岡を出発、午後2時弘前貞昌寺に到着した。

貞昌寺は浄土宗寺院、開山は円蓮社良貞、開山没年は元和4年(1618)、開基は津軽信政、滞在は6泊7日、弘前藩(4萬6千石)主津軽信寧であった。さて弘前城下は火災によりかなり焼失しており、一方前藩主津軽信著は26歳の若さでこの年5月25日急逝したばかりで、やっと49日が終わったが、百か日まではまだという時期であったし、津軽信寧は一週間前の8月2日に藩主に就任

したばかりであった。そして彼は8歳である。弘前藩はまさにてんやわんやの状態であったと言ってもいいと思う。『遊行日鑑』にも「役所もことのほか取乱し候」と書きとめている。この様な時期であったので、賦存の布教活動もほとんど記されていない。

8月14日午前10時弘前を出発した。弘前藩では町奉行小野三右衛門を碓関迄付添いとして同行させている。午後3時碓関に到着した。ここで一宿し、15日午前6時に碓関を出発した。道中山川多く苦勞している。午後4時大館に到着している。16日午前7時出発、午後2時綴子宿に到着、ここで一宿、17日午前8時綴子出発、午後2時飛根宿泊り、18日午前8時飛根出発、午後2時豊岡着泊り、19日午前6時豊岡出発、午後4時阿婦川着泊り、20日午前7時出発、正午金光寺(時宗・秋田市土崎港愛宕町)でしばらく休み中食をとっている。その後午後3時に秋田声跡寺に到着している。

声跡寺(秋田市保土野鉄砲町)は開山は義山、開創年代慶長8年(1603)、滞在12泊13日、秋田藩(20萬5800石)主佐竹義峰、到着するとさっそく藩主から目録が届けられた。「白米五十俵・味噌三樽・塩一俵・薪七釜・炭五十俵・水油一樽・ローソク二百挺・銀十枚」かなりの好遇である。一方また宿舎声跡寺新築・改築もかなり大がかりであった。昼の表替えも行っている。

9月2日の『遊行日鑑』には、興味深いことが記されている。滞在中、竜泉寺、声跡寺の家の者達が、遊行一行と食事をともにしていることがめだっている。その理由は、「御領主よりの御扶助は常住への御扶助にてはこれなく候、あまつさえ御仲間に世話いたさせ、常住屋へ取寄せ候て、食事候義は道理に聞かざるなり」と、修領軒は領主が食糧を援助するのは遊行一行に対してであり、末寺ならびにその家族迄めんどろをみることでないとしている。しかし竜泉寺・声跡寺は、先例であるとして一步もひかなかった。末寺側にすれば賦存滞在中は寺そのものを完全にあげ渡さなければならず、しかも供物賽銭に至る迄引き上げられるのである。しかも自分達は不自由な仮住いを強いられている。せめて食事位食べてもいいではないかといったところであろう。しかし修領軒の側の怒りはきえず、「こんご御移りの節、この義かつてあいやめ候よう、竜泉寺、声跡寺へ申し渡し候こと」と書留めている。このあたりに賦存上人の側近の修領軒のおごりの思考がみえると思う。一方末寺側の本音も推しはかることができる場所である。

9月3日午前7時秋田を出発した。その後松ヶ崎・本庄・平沢・象潟・吹浦を通して、7日午後3時酒田に到着した。ここで2泊して9日午前8時酒田を出発し、午後6時に鶴岡長泉寺へ到着している。

鶴岡長泉寺(山形県鶴岡市錦町)は開山は遊行七代託何、開創年代は康永3年(1344)と伝えている。鶴岡藩＝庄内藩(14萬石)主酒井忠寄でのち老中職に昇格している。滞在は7泊8日、藩主は長泉寺の修復は当然のことながら新築もしている。とくに随伴僧のために6坪(12疊)の家を新しく7軒たてている。また藩主からの差入れは、目録によると、「米五十俵、味噌百八十貫目、薪千四百束・塩二俵」が届けられることになっている。

さてこの国の国境に小国という関所があるが、鶴岡藩の見解としては、この関所を通るには、遊行上人が日程の許可願いを藩に届け出て、藩の家老か寺社奉行が許可のための裏書をしなければ

ば通行できないとしている。これに対して遊行上人はきわめて強い姿勢で反発している。

今、公方様(将軍)の御朱印をもって、日本廻国の遊行上人は、公儀(幕府)御関所新居、箱根の関所といえども、御朱印触のほか、お届申出候こと、かつてこれなく候、然る処に当国においては国法(鶴岡藩法)とござ候て、御朱印の触を軽じて国法を重んじなされ候はば、まずは公方様にも無礼のなられ方にござ候。

と、鶴岡藩の法令で許可願いを出せというのはけしからんというわけである。これ迄も御朱印触れのみで通過しているとしている。「御朱印触れ」とは、将軍が遊行歴代上人に宛てた伝馬朱印のことである。その形式は、

馬五拾疋於諸国在々所々、可_レ出_レ之、是者遊行上人被_レ下之者也、

年月日

とあり、これに将軍の朱印を捺印し、遊行上人の歴代数を入れたものである。

つまり賦存側が強調しているのは、この「御朱印先触れ」よりも藩内法の方が優先するならば、将軍の権威を軽ずるのではないかと、せまっている様子がわかる。結局藩側が折れ届書を提出しなくても通過してよいことになった。しかしこの動きをみると、遊行廻国に際してさまざまな場面で、将軍の権威を前面に出し、待遇の改善をせまっている様子がうかがえる。一方藩主側からすれば、「御朱印先触れ」を出されれば抵抗することはできず、特例として「敬して遠ざける」ことしか方法がなかったともいえる。

一難去ってまた一難という出来事がおこった。9月13日賦存は時宗高安寺(山形県鶴岡市新町)に出かけた。この寺は当時尼寺であった。上人は午前9時に出発し、約50人ばかりの人足を動員して高安寺へ向った。ところが、途中携行していた人足が熊野権現の神殿を落してしまい破損してしまった。熊野権現は時宗にとっては大変な宝物である。時宗開宗の示現は熊野権現の神託によることは、「一遍聖絵」でも説かれており、その意味では宝物中の宝物といっても過言ではない、その宝物を壊したとあっては、遊行一行にとっては一大事といってもいいと思う、当然のことながら修領軒は鶴岡藩に対して詫証文の提出を命じた。しかし藩としてもし詫証文を書くとなれば、徒目付以下約30名の町役人の処分もまぬがれず、何とか穏便にことを納めてほしいと提案し、賦存も納めている。遊行一行としても表沙汰になれば、熊野権現を演出することに支障をきたすことでもあったので、一応の結着をつけたといっている。

9月16日午前8時いろいろの問題があった庄内をあとにした。午後5時小国村に着いた。ここで一泊した。17日午前5時出発、午後5時捕^ブ挑^ツ着、一宿、18日午前6時捕挑出発、午後2時村上浄土宗専念寺に到着した。

む す び

東北地方を廻国した五十一代賦存の布教の様子を追いかけてみた。その結果いくつかのことがあきらかになった。

まず第一に遊行上人は他宗の大僧正の如く大本山に止住するのではなく、常時廻国遊行して民

衆の方へ歩みよって行き布教していること。

第二に、全国を約13年かけてくまなく歩いていること。

第三に他宗と異なることは、遊行上人に対して将軍が五十匹の伝馬朱印を与えていることである。遊行上人はいつでもどこでもこの権利を行使することができた。

第四に、地元の側は時期にかかわらず、農耕馬や働き手である人足を提供せねばならず、その対応に苦しんでいる。

第五に、各藩の大名達はこぞって遊行上人をうけ入れ、最高のもてなしをしている。

第六に、遊行上人の側は伝馬朱印の威光を背景に、かなりの強権で布教をすすめていった。

第七に、民衆は生き仏である遊行上人に賦算をもとめて雲集している。また過去帳入りや各種のお札・お守りをもらうためむらがっている。また宝物の開帳もしばしば行っている。

ともあれ、伝馬朱印という幕府の権威を表に出しての布教であったが、教団側は生き仏としてのたくみな演出で民衆の信仰を強力に把握していった。